

1 開会挨拶（教育庁総務政策局長 杉本昭則）

2 説明

- (1) 全国及び全道における体罰に係る処分状況について（教職員課）
- (2) 体罰に対する考え方について（参事（生徒指導・学校安全））

3 協議・意見交換

(1) 体罰防止に係る各組織の取組について

- 北海道教育員会
 - ・「懲戒処分の指針」制定（H17）、
 - ・通知の発出（H24.11、H25.1）
 - ・各種会議での注意喚起、各種研修会における指導、校内研修資料の作成・配布
- 小学校長会
 - ・体罰はあってはならないことであり、各学校では校長が適切に指導してきていると承知
 - ・小学校長会の活動計画に、体罰への対応を記載することなどについて検討が必要
- 中学校長会
 - ・各学校では、服務指導の中で徹底を図ってきた
 - ・全国の中学校長会において、1月の理事会で運動部活動の指導について見解、各学校に対し周知
 - ・中学校長会と中体連で、22年5月に部活動の適切な指導等についての留意事項を通知
 - ・今後とも、体罰の防止に向けより一層の取組を進めていく
- 高等学校長協会
 - ・道教委の通知を受け、各学校で服務規律の厳正な保持について指導
 - ・校長協会調査研究部会において、生徒指導や人権教育について、体罰の防止を含め推進している
- 特別支援学校長会
 - ・道教委の通知を受け、各学校で服務規律の厳正な保持について指導
 - ・研修会や理事研究協議会等においても、教職員課の説明を受け各学校に徹底
 - ・特別支援学校における体罰事案の懲戒処分があったが、障害のある児童生徒への体罰はあってはならないことであり、3月の理事研でも会長から徹底
- 中学校体育連盟（中体連）
 - ・体罰があってはならないとの認識は当然のこと
 - ・大阪市の事案を受け、日本中体連としても対応（文書通知、根絶宣言）
 - ・学校の教育活動の一環としての部活動は、子どもを育てるためのものであり、傷つけるためのものではないとの認識を、全ての指導者に徹底させることが重要
- 高等学校体育連盟（高体連）
 - ・毎年、部活動中の体罰事案が発生しており、厳しく受け止めている
 - ・これまでも、体罰に特化はしていないが、体罰を含め指導者の在り方などについて取り組んできた
 - ・2月の常務理事会で、体罰の防止や指導の在り方について協議しており、現在、4月の常務理事会に提案する対策を検討中
- 高等学校野球連盟（高野連）
 - ・これまでも、道教委や全国高野連の通知などを移達するなど、注意喚起してきた
 - ・高野連では、体罰事案については日本高野連に報告し、日本学生野球協会にも上申するなどして、処分を受けた場合は、管理職からの指導や研修会での研修などを課し、謹慎状況報告書を提出
 - ・それでも体罰事案発生しており、今後どのように取り組んでいくか、内容が大切と考えている
- 札幌市教育委員会
 - ・発生状況は別紙資料のとおり、運動部活動における体罰は過去4年間で1件
 - ・服務規律や不祥事の防止については、通知による指導とともに、年度初めの校長説明会等で指導
 - ・H24に懲戒処分の指針を策定、体罰についても基準を示している
 - ・特徴的な取組としては、H15に体罰が多発したことから、H16に体罰事故調査委員会を設置、抑止効果となっているとともに、厳しい処分を求める保護者に対して、説明している

- 高等学校長協会私立学校部会
 - ・道教委ではH5に生徒指導資料「心の琴線に触れる指導を目指して～体罰を根絶するために～」を作成し体罰防止のためのチェックリストを示すなどしてきており、通知や処分による対応だけでなく、子どもたちの悲鳴に耳を傾け、指導資料や研修など、両面からのアプローチが必要
 - ・私立高校でも過去に体罰事案により提訴されたことがあり、懲戒処分のほか、体罰禁止宣言や教育相談的手法などによる生徒指導の充実を図ってきたが、子どもの心を敏感に感知する教師の心を育成することが重要

(2) 体罰防止に向けた今後の取組について

- 北海道教育員会
 - ・懲戒と体罰の違い、体罰に該当する具体的な事例、授業等における様々な場面を想定した指導生徒への対応方法などを盛り込んだ指導資料を作成し、各学校に配布する考え
 - ・部活動指導の在り方について、各種団体と連携し、趣旨の徹底に取り組んでいく考え
- 札幌市教育委員会
 - ・体罰により懲戒を受けた職員に対しては、必要な研修を受けさせるほか、1か月後及び6か月後に、児童生徒との関係や校長の指導、校内の取組等について報告を求め、再発防止に効果を上げている
 - ・各学校に処分例などを送付し、参考にさせている
- 都市教育委員会連絡協議会
 - ・道教委からの通知の徹底に努めている
 - ・教員の意識に強くしみるような指導資料を期待している
- 町村教育委員会連合会
 - ・教育局と連携を図り、道教委からの通知の徹底に努めている
 - ・各町村の体罰防止に係る取組の集約などについても考えていきたい

<意見>

- 北海道PTA連合会
 - ・体罰事案はそれほど多くないのかも知れないが、子どもたちが受けた心の傷は大きい
 - ・特に、言葉の暴力で傷ついている
 - ・懲戒処分を受けた教員に対しては、「心」の養成をしっかりとっていただきたい
 - ・教員と児童生徒や保護者は信頼関係で結ばなければならない、心の部分、愛情を持って接してくれる教員を期待したいし、PTAとしても学校と交流を深めるなどしていきたい
- 高等学校PTA連合会
 - ・教職員の心にしみこむような資料づくりを期待する
 - ・PTAとしても体罰根絶に向け努力していきたい
- 特別支援教育関係PTA連絡協議会
 - ・学校には、体罰につながるようなことがあるのではないか
 - ・体罰による懲戒処分が過去5年で100件を超えているとのことであるが、校長会などから、これまで具体的な取組がないと発言があったが、子どもたちが苦しんでいる現状の中、理解できない
- 高等学校長協会私立学校部会
 - ・運動部活動の指導において、体罰によることなく選手を強くしたチームや監督の例などを紹介してはどうか
- 都市教育委員会連絡協議会
 - ・懲戒だけでなく、子どもに寄り添った指導をする教員をもっと評価してもいいのではないか
 - ・H19の通知と今回の通知の違いはどのようなものか
→体罰の実態把握と事案発生時の報告の徹底、運動部活動、具体的な参考事例が示されている
- 小学校長会
 - ・全ての校長が体罰はあってはならないことと認識し、各学校において教職員に対し指導をしており、組織としてそれ以上の取組はないということ
 - ・組織としても重く受け止め、校長会として取組をしていきたい